

No. 71

令和4年11月



市議会だより

9月定例会は8月31日から9月21日までの22日間の会期で開催されました。

入場門



トピックス

- ・ 9月定例会の概要 (P2)
- ・ 7月、8月臨時会の概要 (P3)
- ・ 議会改革調査特別委員会 中間報告 (P14)
- ・ 第12回議会報告会「議員と語ろう会」 (P15)

▲ 鶴岡小学校運動会 鼓笛隊

- ★ 市議会は、受付の名簿に氏名等を記入するだけで傍聴できます。お気軽にお越しください。
- ★ 市議会に関する情報は佐伯市のホームページから閲覧できます。

佐伯市議会

検索



こんなことを
審議しました

9月定例会の概要

9月定例会は、8月31日から9月21日までの22日間で開催され、予算議案13件、予算外議案9件、諮問6件、専決処分の報告1件、意見書案2件及び請願3件が提出され、請願2件を除き、原案の通り可決、同意、承認、採択されました。

補正額：8億7,478万5,000円
(予算総額 453億6,045万9,000円)

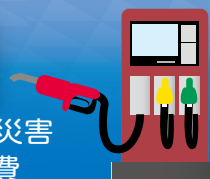
今回の補正は、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大する中、第7波の要因であるオミクロン株に対応したワクチン接種事業等について予算措置したほか、地方財政法の規定に基づく財政調整基金への積立て、ふるさと納税返礼品開発事業、大規模災害からの円滑な復興を目的とした事前復興計画の策定に要する経費等を計上しています。

【主な事業】

災害時専用臨時設置給油設備配備事業

約2,600万円

災害時に燃油供給を早期再開するため、災害時専用臨時設置給油設備の購入に要する経費



ふるさと納税返礼品 開発事業

約1,000万円

新規返礼品の開発や既存返礼品の磨き上げ等の支援に要する経費



支援対象児童等 見守り強化事業

約500万円

要保護児童対策地域協議会が中核となり民間団体と連携し、食事の提供などを通じた訪問による見守り活動に要する経費

おおいた園芸産地づくり 支援事業

約2,200万円

施設園芸農家への燃油価格高騰対策として、重油等の削減につながるヒートポンプや保温内張材などの施設整備に補助する経費

図書館電気料金 高騰対策事業

約170万円

コロナ禍において世界情勢の変化による電気料金高騰の影響を受けている図書館の指定管理者に対して、電気料金高騰分の補助に要する経費

8月臨時会

物価高騰の影響を受けている
市民や事業者を支援！

●地域消費喚起プレミアム
商品券発行事業(第2弾)
コロナ禍の長期化に加えて、燃油・物価高騰による影響を受けている事業者を支援するため、第2弾となる全県民を対象としたプレミアム商品券を発行。
(今回は500円券を26枚つづり)

¥500

約2億2,200万円

●地域消費喚起マイナンバー
商品券発行事業
行政手続きのオンライン化及びマイナンバーカードの普及促進を図るため、マイナンバーカードを取得した市民に対して1人当たり5000円の商品券を発行。

佐伯市の交付率

40.1% (9月末)

令和5年3月末
目標値 70%

約2億7,940万円

7月臨時会

コロナ禍において世界情勢の変化により
物価高騰の影響を受けている事業者等への
経営を支援！

●農業生産資材高騰
対策事業
次期作の作付けに安定して取り組むための支援策として、今後大幅な高騰が予想される肥料・農薬等の高騰分の一部を助成する経費。

約1,350万円



▲カブトムシの湯



▲藤川内 湯〜とぴあ

●温浴施設燃料費高騰
対策事業
燃油価格高騰の影響を受けている温浴施設に対し、経営の安定化を図るため燃油購入費の一部を助成する経費。

約760万円



●学校給食費負担軽減事業
価格上昇分の単価見直しに要する経費。
(1人当たり500円)

約1,240万円

●交通事業者燃料費高騰
対策事業
コロナ禍における物価高騰によるコストが上昇し、経営が困難となっている交通事業者に対し、燃料費高騰分の差額について助成する経費。



約240万円

●運送業者等支援金事業
原油価格や物価高騰に直面する運送事業者等への負担軽減を目的として、使用車両の種別により一律の支援金。



約6,250万円



●自転車活用推進事業
サイクルツーリズムを重要な誘客ツールと位置づけ、受入環境の整備等に要する経費(サイクルステーションの設置、路面整備など)。

約3,520万円

討論

原案反対・修正案賛成(山野内眞人議員)

行政として、商品券配付によってマイナンバーの賛同者を募る手法は、法律上あるいは行政のあるべき姿として非常に問題がある。

原案反対・修正案賛成(西條隆洋議員)

マイナンバーカードの普及はメリットが大きいものであるが、新たに市の財源を投じてまでやる効果が期待できない。

原案反対・修正案賛成(上田徹議員)

消費喚起とマイナンバーカードの普及を、一体として考えるべきではない。また、財政調整基金を取り崩すにはそぐわない事業と考える。

採決の結果、修正案否決、
原案は可決しました。

修正案提出!

マイナンバー商品券
発行事業

(提出者)高司政文議員、西條隆洋議員、
山野内眞人議員

【提案理由】

マイナンバーカード発行という、特定の行為に対してのみ特別な利益を与えるもので、市民の中に差別・分断を持ち込む不公平、不公正な事業である。

また、財源として約1億2800万円もの一般財源を使うことも、市民の納得を得られるものではないため。

総務常任委員会

予算外議案2件全て可決、請願1件は
不採択とすべきものと決す

子育てしやすい環境へ

●佐伯市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

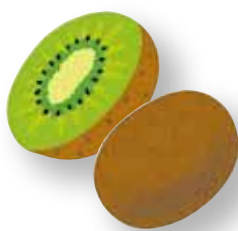
非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和と、育児休業の取得の柔軟化など



弥生細田地区でキウイ栽培

●佐伯市過疎地域持続的発展計画の変更

弥生地域の細田地区において、2haの水田の畑地化（土地改良）を行い、企業参入により高収益作物（キウイ）の産地化を図る。



安倍元首相の国葬撤回を求める意見書の採択を求める請願審査

御手洗秀光議員の紹介により請願書が提出され、審査を行いました。

質疑

9月27日の国葬に対して請願は間に合うのか。

答弁

9月21日に結果が出れば、27日までは提出できる。

討論

賛成（西條隆洋委員）

法的根拠のないままに国葬が実施されること。また、国葬に反対の市民や国民の意見がある。

賛成（上田徹委員）

閣議決定だけの国葬は議会の民主主義に反する。また、税金による予算についても明確ではない。

反対（富松万平委員）

安倍元首相は、憲政史上最長総理であり、国際的にも評価が高い。また、議会の意思として国葬撤回の意見書提出は違和感がある。

採決の結果、

不採択とすべきものに決しました。

建設経済常任委員会

予算外議案5件及び専決処分の報告1件全て可決・承認すべきものと決す
請願第2号は不採択とすべきもの、第3号は採択すべきものと決す

女島橋 来年3月完成へ

●工事請負契約の変更（令和3年度市道馬場先女島線女島橋架替工事）

契約額の変更であるが、来年3月完成に変更はないか。

質疑

当初の予定どおり、来年3月供用開始に変更はない。

答弁



▲女島橋の現況

大分県主要農作物等種子条例制定を求める意見書の採択を求める請願審査

西條隆洋議員の紹介により請願書が提出され、審査を行いました。

採決の結果、

採択すべきものに決しました。

旧三余館の貸館利用の再開を求める請願審査

染矢和陽議員の紹介により請願書が提出され、審査を行いました。

質疑

桜ホールは狭く、使いづらいつの声がある。そういった方が利用しやすいように、旧三余館で行われているアトラボ事業において、委託内容の変更は考えられないか。

答弁

相談があれば、委託事業者と調整し、利用できるかは検討したい。なお、アトラボ事業に適用できるような使用の形態であれば、利用をしていただけるように、今でもそういった対応をしている。

討論

反対（高橋圭一委員）

条例を廃止しており、再開となると施設の改修工事等も必要となる。

反対（山野内眞人委員）

条例を再度制定して人員と予算も確保するとなると無理があると考える。

採決の結果、

不採択とすべきものに決しました。

教育民生常任委員会

予算外議案2件全て
可決すべきものと決す

地区公民館 コミュニティセンター化へ

- ・青山地区公民館
- ・西上浦地区公民館
- ・直川地区公民館
- ・宇目地区公民館 に続き、
- 令和5年4月1日より、
- ・渡町台地区公民館
- ・鶴見地区公民館及び分館7館
- ・米水津地区公民館
- が、コミュニティセンター化
されます。

質疑

地区譲渡する施設もあるが、それにより地区に維持管理の負担に差が出るのではないか。

答弁

地区譲渡については、公共施設管理計画に基づき執行し、令和9年度をめどに地区と協議している。また、地区譲渡の際には、施設整備、機材や備品を補修・修理した上で譲渡するとし、交渉を順次進めている。

請 願

●旧三余館の貸館利用の再開を求める請願

三余館は利用していた団体・個人の使用実態調査もされないまま閉館となったことにより多くの団体・個人に不便や不利益が生じている。現在、旧三余館のアートラボ事業では、一部の文化芸術のみでの利用となっている。よって以前のような旧三余館の貸館利用の再開を求める請願。

●大分県主要農作物等種子条例制定を求める意見書の採択を求める請願

主要農作物種子法が2018年に廃止されたことを受け、大分県での主要農作物の公共品種の種子の維持・改良を継続し、大分県内の農業者への支援及び県民への安心・安全な食糧の安定供給のために「大分県主要農作物等種子条例」の制定が必要と考える。また「さいきオーガニック憲章」を策定した佐伯市にとつて、大分県内にその理念を広めることは重要な使命と考え、種子を守る同条例の制定を求める請願。

●安倍元首相の国葬撤回を求める意見書の採択を求める請願

法的根拠のない国葬を国会での議論を行うことなく、閣議決定したことは大きな問題である。また、安倍元首相の国葬に対する付度から、公的機関のみならず民間機関に対しても有形無形の同調圧力がかかることは容易に予想できる。よって、国会及び政府に対して安倍元首相の国葬を撤回することを求める請願。

意見書を提出

●地方財政の充実・強化に関する意見書

政府による「骨太方針2021」において2021年度的一般財源水準を2024年度まで確保するとしている。しかし、増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残される。よって、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積り、地方財政の確立を目指すことを求める意見書を国に提出。

●大分県主要農作物等種子条例制定を求める意見書

請願が採択されたことに伴い、提出された意見書を県に提出。

【議員の表決態度の公表】

※賛否が分かれた議案等について掲載しています。※議長(河野豊)は、通常の過半数議決には表決権がありません。

	件 名	議決 結果	賛 成 (○)	反 対 (●)	さ い き 会					彗 星 会		志 高 会		無所属の会		新生会		公明党		無会派						
					塩 月 健 治	大 野 達 也	廣 津 留 龍 二	梶 川 善 寛	梁 矢 和 陽	高 橋 圭 一	富 松 万 平	大 崎 貴 志	本 杉 栄 三	吉 良 房 代	本 田 秀 世	戸 高 大 吉	坪 根 三 千 年	森 高 彌 勝 彦	飛 嶋 隆 洋	西 井 清 三	山 野 内 眞 人	御 手 洗 秀 徹	上 田 美 知 子	浅 利 勇 人	後 藤 政 文	高 司 政 文
8月臨時会	令和4年度佐伯市一般会計補正予算(第5号)に対する修正案	否 決	8 : 15	●	●	●	○	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	○	○	○	休	○	●	●	○	議長
	令和4年度佐伯市一般会計補正予算(第5号)	原 案 採 決	15 : 8	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休	●	○	○	●	議長
9月定例会	旧三余館の貸館利用の再開を求める請願	不採択	3 : 21	●	○	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	議長
	大分県主要農作物等種子条例制定を求める意見書の採択を求める請願	採 択	22 : 2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
	安倍元首相の国葬撤回を求める意見書の採択を求める請願	不採択	3 : 21	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	○	議長

※無所属の会：佐伯を元気にする無所属の会

一般質問

一般質問 9月6、7、8、9日

※一般質問の掲載について

一般質問の記事は、議員の責任において、本人が質問・答弁の原稿を作成しています。その内容に相違がないときは原則として原文のまま掲載しています。

なお、一般質問の掲載順序は紙面の都合上、質問順とは異なります。

質問者	質問の要旨
塩月 健治	・公共料金等の納付書について ・マリノカルチャーセンターについて ・建設工事について ・永野工場用地について ・尾浦漁港整備について
富松 万平	・第2次佐伯市総合計画後期基本計画について ・コロナ禍収束後(ウィズコロナを含む)の経済再生策について ・副市長2人体制について
西條 隆洋	・市民の声及び地区要望について ・弥生地区の旧幼稚園及び蒲江地区・本匠地区の旧保育所の管理・活用について
坪根 大吉	・消防団員の確保について ・地区要望事業について
吉良 栄三	・災害時(風水害)における避難体制について ・市民への情報提供について
後藤 勇人	・管理者不明橋(勝手橋)について ・エコセンター番匠について ・AEDの附属品に三角巾を加えることについて
森 三千年	・水産業の振興について
高司 政文	・議員政策研究会の提言等の施策への反映について
本田 房代	・小中学校への非常食の備蓄について ・マイナンバーカードの普及促進について ・あいさつ運動について
大野 達也	・特定空き家の指定について ・固定資産税の住宅用地の特例解除について ・パートナーシップ宣誓制度について
上田 徹	・大分県内一周駅伝の中止について ・認知症患者や高齢者等の個人賠償責任保険について
戸高 秀世	・女性のデジタル人材について ・人口維持のための移住・定住施策について
井上 清三	・人口減少について ・がんの検診について
大崎 栄治	・コロナ禍における避難行動について ・佐伯市民総合プールについて
梶川 善寛	・DXの推進について
山野内真人	・「佐伯がいちばん」及び「現場主義」の意味内容等について ・興人送水管問題による被害者の救済について ・葛港市場の在り方及び整備方針について
飛高彌一郎	・佐伯城跡について ・豊後二見ヶ浦について ・イベント案内について
染矢 和陽	・市内におけるヘリポート等について ・福祉・医療分野での燃料費高騰における支援策について
浅利美知子	・高齢者が安心して暮らせるまちづくりについて ・食品ロス削減について ・サニタリーボックスの設置について
福嶋 勝彦	・佐伯創生推進総合対策事業について ・佐伯市自転車活用推進計画について ・さいきオーガニックシティ構想について
御手洗秀光	・佐伯市平和祈念館やわらぎについて ・地域公共交通政策について



尾浦漁港 令和7年度事業着手！

塩月 健治

問 尾浦漁港の防波堤の設置は。

答 尾浦漁港の事業着手については、継続事業の元猿漁港と猿戸漁港の事業完了が令和6年度まで延伸となったことを受け、今後は事業採択に向けて、防波堤の構造や規模、設置位置の決定をする必要がある。

そのためには、更に詳細な地形測量や静穏度解析を行わなければならないと考えており、検討の結果、補助事業として認可されれば、令和7年度の事業着手に向けて準備を進めていく。



コロナ禍収束後の 経済再生策は？

富松 万平

問 コロナ禍収束後、影響を受けた市内経済への短期的な再生対策は。

答 別府市と連携した「おかえりなさいき券」や「はしご寿司チケット」などの食事券を使った誘客キャンペーンのほか、JR九州、旅行会社と連携し、団体旅行・個人旅行の誘致継続を今年度も実施している。

問 中長期的な再生対策では、田中市政1期目の観光業から、観光産業へという政策が重要と考えている。観光産業の育成と特産品販売等の強化を加速していくため、推進体制を含め抜本的な対策についての考えは。

答 従来からの食観光の振興に加え、造船業などの地場産業や佐伯産品と観光をパッケージにした観光産業の振興に力を入れている。これらの取り組みは、民間と観光協会、庁内関係課が連携することにより確立された。今後、一層観光産業を推進するためには、民間企業の連携に加え、地域やまちづくり団体との連携や協働が必要であり、その中核的な役割を果たす新たな民間組織の立ち上げや観光協会の組織強化が課題である。

現在、地方創生の手法として観光地域づくり法人（DMO）が全国に拡大しており、佐伯市版の観光まちづくり法人の設立を検討する必要があると考えている。



『届いているのか？地域の声!!』 地区要望実施率30%以下の現実

西條 隆洋

問 地区要望に対する対応状況について問う。

答 建設部における令和元年度から令和3年度までの地域別の年平均地区別実施率は、佐伯地区34・9% 上浦地区16・4% 弥生地区28・9% 本匠地区48・7% 宇目地区37・7% 直川地区25・5% 鶴見地区17・6% 蒲江地区30・8% 米水津地区26・3%となっている。

問 地区要望実施に対しての予算措置及び予算総額について問う。

答 地区要望は6月から8月頃に提出されることが多い。受領後、必要に応じて現地確認を行い、おおむね2、3か月後に区長に対して回答書を送付し、11月頃に翌年度の予算要求を行う。地区要望に対する予算措置は建設部の場合、年平均約12億8600万円となっている。

問 地区要望に対しての採択基準を問う。

答 建設部では、毎年500件ほどの要望を受けている。明確な採択基準はないが、危険性・緊急性・必要性及び実効性等を総合的に判断し、予算の中で実施個所を選定している。



▲ 尾浦漁港防波堤要求位置図



地域防災の 人員体制は大丈夫？

坪根 大吉

問 消防団の補助役として機能別消防団員がいると思うが、機能別消防団員になる条件とは。

答 佐伯市においての機能別消防団員は、被雇用者の増加が原因で団員数が減少したことに伴って、団員の少ない時間帯及び団員の少ない地域において住民の不安や懸念を解消するため、火災発生時の初期消火など、地域防災力の維持を目的に基本団員の活動の補完をする役割となっている。機能別消防団員の条件については、条例で定められており、本市の区域内に居住し、又は勤務する者、年齢18歳以上の者、志操堅固で、かつ、心身共に健康な者のいずれにも該当する者であって、団員若しくは消防吏員としての経験が5年以上あるもの又はこれらに準ずる経験を有すると団長が認めるものとなっている。

問 年額報酬や出勤報酬は。

答 機能別団員の年額報酬及び出勤報酬は、今年度改正された条例に定められており、年額報酬は8000円、出勤報酬は基本団員と同様に1回あたりの災害出勤で3500円、訓練等の平常出勤で3000円となっている。



情報提供と情報共有の 充実を求む！

吉良 栄三

問 令和3年度に実施した市民アンケート調査では、「市民への情報提供に努めるべき」「住民と情報の提供を図るべき」「市民の意見を聞く機会を増やすべき」との意見が多く見受けられ、特に若い世代からの意見が多い。この結果についてどう受け止め、情報提供や共有の在り方についてどう考えるか。

答 市民アンケート調査での意見は貴重なもので、市民への情報提供は重要であり、ニーズが高いことを再認識した。これまでも情報発信に努めてきたが、市民が求める情報発信の充実にも可能な限り努めたい。

問 行政機関の透明性・信頼性の向上、官民協働の推進、経済の活性化及び行政の効率化に資するオープンデータの活用について、あまり姿勢が見えない。もっと積極的に推進するべきではないか。

答 本市における現在の活用状況は、令和2年度より指定緊急避難場所一覧を公開しているが、その後はデータの追加も行えておらず、企業等の活用もない状況である。地域課題の解決や、経済活動の基盤を整えるためには、オープンデータ活用の推進は必要であると考え、今後技術支援等を受けながら活用を促していきたい。



これからの 水産業の振興を考える

森 三千年

問 海洋に浮遊する廃プラスチック問題に、水産課としてどのように取り組むか。

答 漁場クリーンアップ事業などの取り組みを支援し、漁港や海岸の漂着ごみについては、国・県の補助金を活用し処理を行う。

問 このまま海水温の上昇が続いても佐伯市の養殖業は問題なく継続できるか。

答 今後海水温の上昇が続いた場合は、ブリ養殖をほかの魚種へ転換する必要があるかもしれない。海水温の変化については、研究機関の最新情報を養殖業の振興に活用していきたい。

問 自動給餌システムの実証実験に取り組んできたと思うが、どのような結果になっているか。

答 令和3年からマダイ養殖場で実証実験を開始し、令和5年に終了する。魚の成長率については、従来型100%とした場合、ICT型は108%と遜色ない結果。労務作業の省力化については、スマートフォンによる遠隔操作で見回りの回数が従来型と比べ2分の1程度に減少し、人権費の削減や、漁船の燃油使用料の削減が期待できると考えている。



危険な管理者不明橋 (勝手橋)の管理を！

後藤 勇人

問

河川法では、橋を架ける場合、河川を管理する自治体の許可が必要であり、橋の維持・管理は設置者に義務づけられているが、全国各地の河川で管理者不明橋(勝手橋)が見つかっている。この状態では、老朽化や災害による破損が懸念されるとともに、補修や無点検のまま放置されているため、事故や災害の拡大につながりかねない。管理者不明橋について、橋の管理を行う部署で状況を把握すべきと思うが市の考えは。

答

管理者不明橋は、本市においても数橋確認している。そのうち、橋梁が市道に接続し、市道認定条件を満たす橋梁については、今年度、市道橋として認定した。管理者不明橋が存在する理由は、河川改修事業において架け替えられたものの、管理者への引き継がなされていなかったことなどが考えられる。指摘のとおり、管理者が不明のままだと老朽化による事故や、災害による破損などが懸念される。今後は、市内全域の管理者不明橋の実態把握を行い、管理者の特定に努めていく。



▲ 管理者不明橋(勝手橋)



議員政策研究会の提言 その後の施策への反映は？

高司 政文

問

平成24年12月に、議会提案により「空き家管理条例」を制定したが、現在の空き家対策に関わる諸施策を問う。

答

状態が良好で活用可能なものは空き家バンクへの登録を推奨し、老朽化が一定基準以上のものは、解体費用の一部補助で除却促進を図っている。また、年間を通して相談を受け付け、苦情対応及び空き家所有者への管理責任の徹底をお願いしている。

問

平成27年3月に「公共交通施策に関する提言書」を作成したが、地域公共交通整備計画等への反映を問う。

答

昨年10月の再編時に、割引運賃・回数券・定期券・一日乗車券を含めた利用料金体系の見直し、弥生・本匠・宇目・直川の全域デマンド化等に反映させた。

問

平成31年3月に「祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの提言書」を作成したが、諸施策への反映を問う。

答

取り入れた点が多いが、主なものは学校教育への浸透、モデルコース・周遊コース、企画ツアーの創設、子どもたちの交流、子育て世代へのアプローチなどである。



マイナンバーカードの 取り組みは？

本田 房代

問

地方交付税への影響について問う。

答

6月7日に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」において、マイナンバーカードの交付率を普通交付税に反映する検討も議論されているが、現状では算定方法等について一切示されていないため、影響額の推計等を行っていない。しかし、一般会計歳入の3割強を普通交付税が占める本市にとっては、少しでも多くの交付税獲得に取り組むことは重要である。

今後の市政のデジタル化推進のため、カードの利便性や活用方法を市民に周知し、普及促進に取り組み、交付率の向上を図る。

問

佐伯市及び大分県全体の交付率を問う。

答

令和4年7月末現在、佐伯市が37・0%。大分県が45・5%である。

問

普及促進のための取り組みを問う。

答

8月10日の臨時会で議決された地域消費喚起さいきマイナンバー商品券(C券)発行事業や、各地域の公民館や大きな商業施設での出張申請支援と併せて、企業や学校、各種団体に対する出張申請支援を一層強化し、今年度末交付率70%を目標に普及促進を図る。



人命保護には、行政代執行での空き家解体も

大野 達也

問

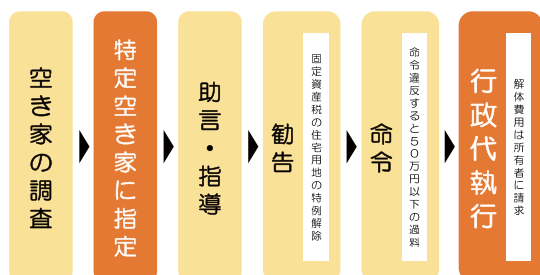
倒壊リスクの危険性の高い空き家がある。佐伯市空き家等対策計画には、「危険性の高い空き家については、特定空き家に認定する」とある。しかし、佐伯市には、特定空き家の指定はない。なぜか。

答

特定空き家に指定すると、本来、所有者がなすべき解体を行政が代わりに行う「行政代執行」まで見据えておく必要がある。行政代執行した場合、相続人不存在や所有者に解体の資力がないケースでは、解体費用の回収問題が発生する。

また、老朽危険空き家除却促進事業によって、空き家の解体が進んでいることから、指定を見送っているのが現状である。

しかし、市民の生命に多大な影響が想定される物件も見受けられる。今後は現状把握等をした上で、特定空き家の指定を行う。



「デジタル化」への取り組みは？

梶川 善寛

問

デジタル化を進めた成果は。

答

RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）導入活用事業により、職員の時間外勤務の削減や入力ミスの低減が挙げられる。現在本格運用している「予防接種履歴入力業務」では、導入以前3か月163時間あった残業時間が1か月35時間と削減された。

問

デジタル化のプロジェクトチーム設置の検討は。

答

デジタル化の成果を全庁で共有することにより、職員のデジタル化推進に対する理解・認識を高めていく事が必要である。
その上で、状況に応じて議員提案のプロジェクトチームや関連部署によるワーキンググループの設置、またデジタル化に特化した組織体制の構築など、柔軟な推進体制の整備を図っていく。

問

デジタル人材の育成状況は。

答

令和3年度はデジタル人材重要性を学ぶ「幹部セミナー」を18人新任部長と次長が、デジタル技術を業務に活かす可能性について先進事例を学ぶ「デジタル人材育成研修」を6人の職員が受講している。



人口維持のための移住・定住施策

戸高 秀世

問

平成29年度から令和3年度の移住者数と移住者が増えている年度の原因を伺う。

答

移住者の推移は、平成29年度が215人、平成30年度276人、令和元年度262人、令和2年度268人、令和3年度202人と平成29年度から平成30年度にかけて移住者が大きく増えている。平成27年度に佐伯まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、平成28年度から移住・定住に係る専門の係を設置するとともに、「ようこそ佐伯スマイルサポート事業補助金」の新設など、移住者向けの支援制度を充実しており、市を挙げて移住・定住施策に取り組んだ結果であると考えられる。

問

移住者が多いと言われる自治体では、ホームページ等が見やすく、分かりやすい情報発信を行っている。移住希望者に佐伯市を知ってもらうことも大事、ホームページ等の更なる充実及び佐伯市を知ってもらえるような取り組みについて市の見解を伺う。

答

ポータルサイトの「佐伯くらしな日」により情報発信を努めている。内容の充実、大分県と連携し空き家バンクのDX化でVRカメラによって360度見渡せる画像や室内の寸法測定などが画面上でできる機能を導入。本市紹介動画もあるが、さらに映像によるPRにも力を入れていく。



すい臓がん検診の取り組みは？

井上 清三

問

すい臓がんは、特に初期は特有の症状がなく、十二指腸などの臓器に囲まれた深い位置にあり、検査しにくく、発見が難しいと言われている。今、すい臓がんを早期診断するための「尾道方式」と呼ばれるプロジェクトがある。これにより、5年生存率を全国平均の3倍近い20%に達成したと聞く。さらに、「すいがん教室」を開催し早期診断のための啓発や、すい臓がんに関する知識の共有も行っている。こういった取り組みは本市では出来ないのか対応を問う。

答

このプロジェクトは、広島県の尾道市に由来から根づいている病診連携システムを活用した、すい臓がんの早期診断を目指す取り組みと聞いている。これを実現する場合は、関係医療機関の体制整備が大変重要であり、佐伯市でもできるような体制整備をする必要があるが、各種医療機関との連携が第一である。検診にすい臓がんを入れるというような考えは国の方針に基づいて市も考えていかなければいけないと思っているが、こういう方法で早期にできるということはネット等でも十分広がっているの、すい臓がんの早期診断の啓発を行っていく。



佐伯市民総合プール 衛生管理、劣化状況は？

大崎 栄治

問

外壁の損傷部から動物等が侵入し、住みついているケースもあると聞く。ふんなどでプール内の衛生状態が悪化するものと懸念されるが、市としてこうした状況を認識しているのか。また、認識しているのであれば、その対策について問う。

答

屋根の軒天井から鳩が侵入していることについては、施設管理者からの情報で認知しており、現地も確認している。その対策については、台風等で破損した箇所が高所で多数あるため、根本的な対策ができていないのが実情である。よって、現時点での対策としては、施設管理者が定期的に見回り清掃を行うとともに、プールの水質管理を徹底している。また、今年度の屋外プール利用期間終了後となる10月を目途に、屋内プール外部の改修工事に取り掛かる予定である。

問

個別施設計画では、総合運動公園は「長寿命化計画に取り組む」とある。そのためには、劣化が進んでから対応するのではなく、予防的に保全することが必要と考えるが、市の見解を問う。

答

予防的な補修は必要である。今後施設の定期点検等を基にして、緊急度や損傷の程度により順次対応していく。



認知症患者や高齢者のためにも 個人賠償責任保険の導入を！

上田 徹

問

認知症患者や高齢者等に対する佐伯市としての考えは。

答

令和2年度の高齢化率は40%を超え、そのうちの認知症高齢者の割合が18%であり、令和7年度には20%を超えると推測される。特に、認知症高齢者に対しては、医療と介護の連携、地域での支援体制の強化及び家族の負担軽減等見守っていける体制づくりを進めていく。

問

個人賠償責任保険について、調査研究するとしていたが、どうであったのか。

答

県内では3市が実施している。法律上の賠償責任が発生した場合の備えとなり、市民が安心して暮らせる地域づくりにつながると考えている。

問

早急に、佐伯市も個人賠償責任保険の導入をするべきではないのか。

答

導入に向け準備をしていく。

みんなで一緒に支えあう社会





市長の政治信条は、興人の送水管問題には、活かされないのか？

山野内 眞人

問 田中市長がいつも言う「佐伯がいちばん」と「現場主義」とは、どういう意味か。

答 「市民の幸せ」のため、市民の満足度を高めるということ。そして「現場」に赴き、市民ニーズを的確に把握し、市民に寄り添い、共に考え、課題解決に向け、スピード感をもって全力で対応するということである。

問 佐伯市は、当時、興人の送水管埋設を進め、深く関わったが、登記や立て札等による周知措置をせず放置した。そのため、後日、埋設の事実を知らずに、多くの人が「瑕疵ある土地」を購入した。この人たちに、原因者である佐伯市が固定資産税等を満額課税するのは、行政上の信義に反するのではないか。

答 例え購入した土地に企業の送水管が埋まっても、法律上は減額等の必要はない。

問 送水管埋設の事実を知らずに土地を購入した人たちは、現在、家や塀等の傾き・ひび割れ、設計変更など、多くの被害を被っている。この人たちは、当時の興人誘致という「実質的な公共事業」の犠牲を引き継いだ者といえ、市は損失を補償すべきではないか。

答 送水管の埋設は、企業の問題であって、公共事業ではなく、損失の補償はできない。



2次元コード付き見守りシールで早期発見・保護へ

浅利 美知子

問 2025年に団塊の世代が75歳以上になり、2040年頃には高齢者人口がピークとなる。また、5人に1人が認知症になると推計されており、認知症による行方不明者は毎年過去最高を更新している。そこで、認知症等による徘徊対策を問う。

答 事前に登録した認知症高齢者等の情報を警察・消防・市で共有し、徘徊等により行方不明となった人の早期発見・早期保護へ繋ぐ「SOSネットワーク事業」を実施している。また、市内215事業所が協力機関として、できる範囲の搜索に協力してもらうことになっている。

問 認知症による徘徊高齢者等の早期発見に繋がる「2次元コード付き見守りシール」を配布する自治体がある。このシールには、個人を識別するQRコードが印刷されており、スマホ等で読み取ることによって徘徊高齢者等の身元確認ができるシステムである。この「2次元コード付き見守りシール」の導入の考えはないかを問う。

答 行方不明高齢者等の搜索にも効果があると捉えている。導入に向け前向きに検討していきたい。



福祉・医療分野での燃料費高騰における支援策は？

染矢 和陽

問 障がい福祉サービス施設・事業所、医療機関、介護サービス事業所等は、普段の業務において車両を使用するため、燃料費の高騰は経営を圧迫し、佐伯市をカバーしている福祉サービスの低下が懸念される。

答 それら施設・事業所で利用者の輸送、送迎、職員による利用者の居宅への訪問に対する燃料費を助成する考えはあるのか。

答 その対策として、県が医療機関・福祉施設等を対象に電気代高騰に伴い増額した費用の一部について、2分の1助成する補正予算案を9月定例会に提案することを発表した。このうち、医療機関等への助成は県が全額を負担することから市の負担は発生せず、福祉施設等に対する助成は県と市で2分の1ずつ負担することとされている。

問 本市においても福祉サービス事業所への支援を目的として、アンケート調査に基づき燃油代を助成することを検討していたが、県が発表した事業は、事業所経営の圧迫に対する対応という目的が同一であったこと及び既に県が事業を構築しており迅速な対応が期待できることから、その事業に付随する形で検討したいと考える。





豊後二見ヶ浦を 佐伯市の観光資源に！

飛高 彌一郎

問 豊後二見ヶ浦は、佐伯市にとつての観光資源と考えるが、市の見解を問う。

答 豊後二見ヶ浦は、市を代表する景勝地であり、その素晴らしい景観から大分百景や大分遺産に登録され、ギネスブックでも紹介されるなど全国に誇れるものである。

また、同所は全国屈指の初日の出の名所として知名度も高く、年末年始の期間中のライトアップイベントをはじめ、1年を通じて県内外より多くの観光客が訪れる観光スポットである。昭和44年から毎年12月に行われている大しめ縄の張替えは、地元有志の方や市民ボランティア、竹田市荻町をはじめ毎回、約400人が参加し、近年では願い事札の実施と合わせ、体験ツアーが実施されるなど観光体験としても位置付けられており、本市の重要な観光資源と認識している。



▲ マリノポリス記念公園より
豊後二見ヶ浦を臨む



自転車を活用して、佐伯市の まちづくりを推進するの？

福嶋 勝彦

問 先般7月の臨時会において、自転車活用推進事業として、佐伯駅待合室の改修費用が計上されたが、改修目的と事業内容及び事業費について問う。

答 計画目標の1つ「サイクルツーリズム」を推進するための取り組みとして、有料のサイクルステーションを整備するものである。キヨスクが撤収された佐伯駅待合室の空間を、待合室としての機能は維持しつつ、床や壁を自転車にイメージした洗練されたデザインに統一するとともに、自転車のメンテナンススペースや展示・情報発信スペース、サイクルリಂಗには欠かせないスマートフォン充電スポット、更衣室やシャワー室を整備する。事業費は、1179万2000円を予定している。

自転車活用推進計画では、J・Rとの連携を図る取り組みを進めることとしており、具体的には自転車を分解せずに鉄道車両へ乗車できるサイクルトレインの運行に取り組むこととしている。この秋には、「大分駅から佐伯駅」間でモデルツアーを実施し、将来の通常運行に向け検証を行う計画である。駅舎をサイクルステーションに整備することは、市外から訪れるサイクルリストの利便性につながり、本市のサイクルツーリズムの推進に寄与するものと考ええる。



平和祈念館、8月15日は 月曜でも開館を

御手洗 秀光

問 管理・運営状況及び来館者数は。

答 開館時間は、午前9時から午後5時まで、休館日は、毎週月曜日と12月29日から翌年の1月3日までの期間で、月曜日が祝日にあたるときはその翌日となっている。来館者数は、平成29年度3459人、平成30年度5430人、令和元年度4451人、令和2年度2987人、令和3年度3643人である。当施設は戦争の悲惨さと平和の尊さを学ぶ施設として、県下でも広く知られており、令和2年度から修学旅行生が数多く訪れている。

問 今年の8月15日は月曜日で休館日であったが、平和に関する日は開館すべきでは。

答 休館日については条例で定めている。今後については、条例に即して、戦争に関わりの深い日については、開館の方向で対応する。

問 小中高校生の観覧料を無料にはできないか。

答 市内の小中高校生については、社会見学以外でも料金を免除できないか教育委員会で検討していく。

議会改革 調査特別委員会

中間報告

議会改革調査特別委員会（委員12人）は、①議会基本条例の検証と②議員定数及び議員報酬について調査・研究を行うため、令和3年9月22日に設置されました。これまでに20回の委員会、3回の研修会及び1回の視察研修を行い、協議を重ねてきました。今年の9月でちょうど1年が経過することから、現時点の調査・検討状況について9月定例会において中間報告を行いましたので、その概要をお知らせします。

①議会基本条例の検証について

【検証の目的】

佐伯市議会基本条例は、平成22年9月定例会において可決、成立し、平成22年10月に施行されました。今年で12年が経過いたします。5年前にも一度検証作業が行われましたが、今回、改めて基本条例の趣旨を再確認するとともに、基本理念の実現に向けて、条例の目的、原則等に即した取り組みがなされているかどうか、評価検証を行うこととしました。



↑市議会の最高規範である
佐伯市議会基本条例

【検証結果】

全27条72項目の条文で構成される条例のうち、57項目が「評価対象」となりました。4段階（A～D）で評価を行い、その評価結果（割合）は、AとBを合わせると全体の約8割はおおむね取り組みができているが、残り2割についてはさらなる取り組みが必要との判断となりました。

CとDとした主なものは、
「政策提言及び政策立案等の強化」
「議員間討議」
「傍聴意欲を高める議会運営」
「議会モニター制度の在り方」
「事務執行の監視及び評価」
等に関する項目でありました。



↑検証結果の詳細はこちら
からご覧いただけます。

また、これらの課題解決に向けて先進地視察や専門家を招聘しての研修会も実施してきました。今後の取り組みを検討する上で非常に参考になるものでした。

引き続き、個別具体の課題について委員間討議を重ね、解決のための方策や取り組みの方向性を可能な限りとりまとめていくこととしています。



↑委員会（研修会）の様子



↑議会改革度ランキング全国3位
の岩手県奥州市議会を視察

②議員定数及び議員報酬について

【定数・報酬の現状等】

議員定数の変遷

時 期	定 数
平成17年 合併時	44
平成21年4月から	30
平成25年4月から	26
平成29年4月から	25

現在の議員報酬（平成8年から）

区 分	金 額(月額)
議長報酬	434,000円
副議長報酬	391,000円
議員報酬	368,000円

【調査の進め方】

議員定数及び議員報酬については、合併以降においても、数回にわたり、調査・研究、協議を行ってきた経緯があります。これまでの検討経緯については、議員定数においては特別委員会を3回、議員報酬においては特別委員会を2回設置する中で、調査・研究、協議を重ねており、その考え方等も一定程度整理されています。まずは、こうした過去の特別委員会の調査結果を確認するとともに、県内や全国類似団体の状況等関連データの整理・収集、定数・報酬に関する専門家の見解等の把握を現在並行して進めているところです。

今後は、「市民意見の聴取方法」、「報酬審議会への諮問の在り方」も整理しながら、これまでの収集資料や先進地の事例等をもとに、引き続き委員間討議を行うこととしています。

第12回

議会報告会

「議員と語ろう会」 改選後初開催！

今回で12回目となる議会報告会「議員と語ろう会」を、下記の日程で、市内16箇所で開催します。

議員が4つの班(1班6名)に分かれて、各会場にお伺いします。

昨年4月の改選後のメンバーでは、初の議会報告会となります。

どの会場でも参加できますので、校区にこだわらずに、都合の良い会場にご参加ください。ぜひ、**皆さんの声**をお聞かせください。

一緒に「**これからの佐伯市**」を語り合いましょう。



1 班

梶川善寛 坪根大吉 森三千年 高司政文 本杉貴志 御手洗秀光



2 班

吉良栄三 山野内真人 本田房代 浅利美知子 大崎栄治 塩月健治



3 班

井上清三 福嶋勝彦 高橋圭一 廣津留龍二 上田 徹 飛高彌一郎



4 班

富松万平 後藤勇人 戸高秀世 西條隆洋 大野達也 染矢和陽

第12回 議会報告会「議員と語ろう会」 日程表

日 時	会 場	中学校区	担当班
11月5日(土曜日) 午後2時00分～3時30分	本匠地区公民館	本 匠	1 班
11月5日(土曜日) 午後7時00分～8時30分	青山地域コミュニティセンター	佐伯南2	1 班
11月6日(日曜日) 午前10時30分～12時00分	鶴見地区公民館	鶴 見	1 班
11月6日(日曜日) 午後2時00分～3時30分	鶴見地区公民館 田の浦分館	大 島	1 班
11月7日(月曜日) 午後7時00分～8時30分	さいき城山桜ホール	鶴谷 1	3 班
	渡町台地区公民館	鶴谷 2	4 班
11月8日(火曜日) 午後7時00分～8時30分	上灘文化センター	佐伯南1	2 班
	上浦地区公民館	東 雲	3 班
	八幡地区公民館	彦 陽	4 班
11月9日(水曜日) 午後7時00分～8時30分	大入島地区公民館	大入島	2 班
	蒲江地区公民館	蒲江翔南	4 班
11月10日(木曜日) 午後7時00分～8時30分	米水津地区公民館	米水津	2 班
	さいき城山桜ホール	佐伯城南	3 班
	宇日地域コミュニティセンター	宇目緑豊	4 班
11月11日(金曜日) 午後7時00分～8時30分	弥生地区公民館	昭 和	2 班
	直川地域コミュニティセンター	直 川	3 班

・鶴谷中学校区(佐伯・佐伯東・渡町台)及び佐伯南中学校区(上堅田・灘・木立・下堅田・青山)はそれぞれ2会場で開催します。

班	班 長	班 員(議席順)
1 班	高司 政文	梶川 善寛 本杉 貴志 御手洗秀光 坪根 大吉 森 三千年
2 班	塩月 健治	浅利美知子 本田 房代 吉良 栄三 山野内真人 大崎 栄治
3 班	高橋 圭一	廣津留龍二 上田 徹 飛高彌一郎 福嶋 勝彦 井上 清三
4 班	西條 隆洋	後藤 勇人 戸高 秀世 大野 達也 染矢 和陽 富松 万平

・班編成及び開催場所は、抽選により決定しています。

・議長は、特定の班に所属せず、いずれかの会場に参加します。

**新型コロナウイルスの影響で
予定を変更する場合があります。**

大分県民スポーツ大会

陸上
議員・教委の部

議員陸上 9月11日 開催

100m×4リレー 準優勝!! 記録 59秒98
100m個人 大野達也議員 4位!! 記録 14秒86

陸上競技で
12ポイントゲット!

監督	大野 達也
第一走者	廣津留龍二
第二走者	梶川 善寛
第三走者	大崎 栄治
第四走者	染矢 和陽
控え走者	富松 万平



一般男子 水泳

30～40歳未満
50mバタフライ



本杉貴志 議員
3位!!

優勝をめざして、練習を重ねてきましたが、台風の影響により残念ながら中止となりました。

議員ソフトボール (台風の影響により中止)

背番号	選手氏名	背番号	選手氏名
30	塩月 健治	10	富松 万平
1	廣津留龍二	11	後藤 勇人
2	梶川 善寛	19	西條 隆洋
3	大野 達也	21	吉良 栄三
7	高橋 圭一	22	大崎 栄治
9	染矢 和陽	77	本杉 貴志

12月定例会のお知らせ(予定)

日	月	火	水	木	金	土
11/27	28	29	30	12/1	2	3
			議運 本会議 (開会日)			
4	5	6	7	8	9	10
		議運 本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	
11	12	13	14	15	16	17
		建設経済 教育民生 常任委員会	総務 常任委員会	予算 特別委員会		
18	19	20	21	22	23	24
			議運 本会議 (開会日)			

令和4年9月22日
(木)、フリーアナウンサーの松本久美子氏を招き、「セクハラ・パワハラ・ハラっぱいの現代社会」及び「想いを伝える言葉のチカラ」をテーマに講演会を開催しました。講師からのお題に議員が順に答えていくなど、大変貴重な研修会となりました。



▲研修会の様子

佐伯市議会議員研修会を開催

本会議等の録画映像などは市議会のHPで公開しています。

広報委員として三年と半年。今回の編集後記は二回目となります。今やりたいことは、佐伯市議会の変化?改革?何とも言えない空気感をこの議会だよりをとおして、皆様に伝えることができるようになるかと思っています。

コロナ感染症の蔓延により中止されていた先進地視察が再開されて、新しい委員との視察は大変有意義なものになったのではないかと私は思っています。埼玉県の寄居町の議会だよりは、編集のすばらしさもそうですが、議会として、議会だよりをとおして何を伝えるべきかを議員一人一人が自覚を感じることができました。佐伯市議会だよりは先輩方の取り組みにより編集力は成長していると講師の先生にも評価されました。次のステップへ進み、新たな試みを立ち上げ、全委員が一丸となって、全議員を巻き込んで行けたらと期待しています。

市民の皆様が待ち遠しくなるようなそんな議会だよりを届けられるよう頑張っていきます。

西條 隆洋

編集後記